

特集

「医薬品の安全性」の確保

FRONT ESSAY FRONT ESSAY

診療技術部門での医療安全の取り組み

診療技術部門の管理者として2年が過ぎました。その間、あらゆるSAレポートが報告されました。部門長として、とにかくまず報告するという姿勢作りを行うために、部門目標として報告の徹底、迅速化を掲げました。このような報告の積み重ねから、安全管理に対して有効な対策が立案され構築していくというかたちを作るためです。職員からは、「忙しい中で作成する時間がない」「発見レポートは告げ口しているようで抵抗がある」という意見が漏れ伝わってきました。このような意識を少しでも変えていくためにも、部門目標として取り組む姿勢を掲げて、部署目標、個人目標へと落とし込んでいくことで、意識の向上を目指しました。各職員の個人目標からは、「迅速に報告できた」「報告事項はなかったが意識を高めた」等の期末報告が聞かれました。このような取り組みから職員全員による安全管理に対する高い意識と自覚を持って業務を行うという動機付けを行い、システムや業務の改善を図っていくことが大切であると考えます。診療技術部門は薬剤師、理学療法士、作業療法士、臨床検査技師、栄養士、放射線技師、事務員などいろいろな職種のスタッフが働いています。それぞれがそれぞれの場面でひやっとしたり、はっとすることに遭遇する可能性があります。このような報告から事例を集めることでアクシデントを予見し、回避するための施策を講じることができます。アクシデントを完全になくすことは、不可能といわれています。私たちは日々業務を行うなかで、いかにしてミスが減らすか、常に考えながら働かなくてはな

FRONT ESSAY

診療技術部門での 医療安全の取り組み

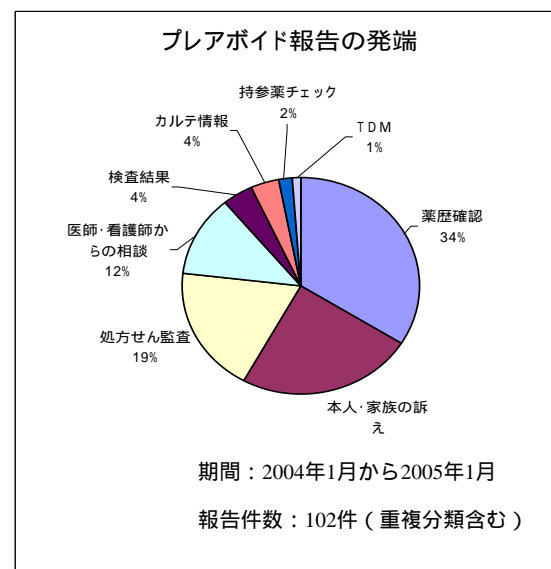
りません。大切なことは、各スタッフが自覚を持って取り組んでいくことが、全体のレベル向上につながっていくということです。最後になりますが、私たちは患者さま本位のヘルスケアサービスを通して、地域の積極的な健康作りに関与する病院を目指すためにも、このような取り組みを続けてまいります。

島田病院 診療技術部次長 友田 博

・ プレアボイド報告を医薬品の適正使用に生かす

プレアボイド報告制度は1999年より開始された日本病院薬剤師会独自の事業で、「be PREpared to AVOID the adverse drug reactions」を略し、Pre Avoid(プレアボイド)と総称されている。

目的は、薬物治療に関連する患者の不利益を回避した薬剤師の実例報告を集積し、事例を共有化することで、薬剤師資質の向上と薬剤師職能をアピールすることにある。



この円グラフから、薬剤師が患者様からの訴えや薬歴に薬学的考察を加えることにより、重篤な副作用の未然回避や投与量、投与法の適正化につながっていることが明らかである。よって、薬歴管理や患者様の訴えを中心とした副作用モニタリング等を通して、特に医薬品の適正使用を推進することにより薬剤師として医療安全に貢献したいと考えている。

(参考文献 月刊薬事 2005年4月号)

薬剤課 木原 由賀

ジェネリック医薬品(GE)の安全性

今年4月から導入された代替調剤やこれから導入されるDPCにおいてGEの検討は不可欠であろう。

GEのなかには先発品と変わらぬ優れたものもあれば、とても同等とはいえない粗悪なものも存在する。GEの承認時の試験方法では、実際に患者に投与された場合の同等の有効性・安全性が保障されているわけではない。過去には、製剤化された時、添加の違いで思わぬ副作用が起きたり、試験方法の問題やデータのとりの違いにより十分な臨床効果が得られなかった事例もある。

安全性情報に関して先発メーカーとGEメーカーの情報量の差は歴然としており、GEメーカーの副作用に関する自社データがなかったり、先発品との比較情報充分提供されていない。GEの有効性・安全性の情報不足が解消されるにはまだまだ時間を要する。

先発品からGEに切り替え時にも問題がある。手元に先発品とGEが混在する時期があり、医療スタッフへ情報提供を徹底しエラーを未然に防ぐ必要がある。同じようなことが患者様の側にも代替調剤で初めてGEに切り替えたときにあり、先発品とGEの区別がつかず重複して服用してしまうという大きなリスクがある。また、効果の劣るGEを選んだ為に増量したり、他の薬を追加したりでは、薬剤費もかかり副作用のリスクも高くなる。

しかし、GEのなかには改良や工夫し製剤技術の成果としてニトロペンのように安定性や携帯性にすぐれたものや、内服製剤のサイズや剤形の変更により飲みづらさを解消したり、誤飲防止対策に優れた表示のものもあり、GEメーカーの努力もある。

これからは「患者が薬を選ぶ時代」になり薬剤師は患者

側に立ちどの製剤が患者のためになるかを患者が問われることになるだろう。

薬剤師として、GEを選択する能力とそれを説明する能力を身につけなければ、医薬品の安全性は確保できない。

薬剤課 木曾 由美子

医療安全管理委員会に名称変更

平成18年8月1日でセーフティーアシュランス(SA)委員会を医療安全管理委員会に名称変更しました。

医療安全に関する考え方が少しずつ変化する中で、最近では患者と共に実践する医療安全が基本的な姿勢となりつつあります。

今回、当委員会の名称を患者さまにも理解していただけるような名称に変更する必要性を感じ、運営会議で承認を得ました。

医療安全管理委員長 河崎 収

SA委員会通達 2006-001号より抜粋

第2回医療安全講習会開催

10月14日 「法による医療のリスクマネジメント」

講師 稲葉一人

医師・管理職対象に開催

10月26日 「法的な視点から考える医療安全」

講師 森下 幸子

「AEDの使い方とデモスト」

講師 フクダ電子

プランナー：薬剤課 木曾 由美子

特集

FRONT ESSAY

プランナー：

発行人 医療安全管理委員会 編集担当 森下 幸子

発行所 医療法人永広会島田病院内